

人権を考える

2013年度 秋季人権啓発行事
(国際人権週間)

11月18日
(月)
5時限

テ ー マ：「独仏の和解と歴史教育の課題
—共生の観点から人権を考える—」

講 師：マルティン・リーパッハ 氏
(フリッツ・バウアー研究所ユダヤ博物館教育
部門長)

時 間：16時20分～17時50分

場 所：千里山キャンパス
尚文館 マルチメディアAV大教室
<映像中継>
高槻キャンパス 大学院棟 TD101教室
高槻ミューズキャンパス 西館 M304教室
堺キャンパス A棟 会議室C

通 訳：杉谷 眞佐子 関西大学名誉教授
(元人権問題研究室研究員)

※講演はドイツ語で行われ、日本語に通訳されます。

関 西 大 学

「独仏の和解と歴史教育の課題 —共生の観点から人権を考える—」



フリッツ・バウアー研究所ユダヤ博物館教育部門長

マルティン・リーパツハ 氏

プロフィール

1961年生

1994年 ベルリン自由大学で博士号取得（政治学）

1995年 ヘッセン州で歴史学と数学のギムナジウム教員資格取得

1998年～ レオ・ベック研究所研究員

1999年～ リービヒ・ヨーロッパ高等学校（フランクフルト）、フランクフルト大学歴史学講座 非常勤講師、フランクフルト・ユダヤ博物館 教育部門勤務

2009年～ フリッツ・バウアー研究所、ユダヤ博物館 教育部門長

2010年8月 ソウルでの国際シンポジウム「歴史学習の場としての博物館と記念館—ヨーロッパと東アジアの比較」招待講師。

歴史教師としての実践や教員養成にも関わりながら、ナチ時代の記憶継承の問題と歴史教育の関係について研究。

主な著書

- „Und keiner hat für uns Kaddisch gesagt...“ Deportationen aus Frankfurt am Main 1941 bis 1945. 【「誰も私たちのためにお祈りをしなかった…」1941年から1945年間のフランクフルトからの追放】 Pädagogische Schriftenreihe Jüdisches Museum Frankfurt, 2005, Nr. 6.
- Vater Courage – Oskar Schindler (Schriftenreihe Hessische Landeszentrale für politische Bildung, 2008) 【『勇気ある親父—オスカー・シンドラーの生涯』ヘッセン州市民教育センター刊】ほか多数。



講演概要

2013年は「独仏（仏独）協力条約」（エリゼー条約）50周年記念の年である。両国は今日、欧州連合（EU）の推進役として活躍しているが、1870年以降の約70年の間に、領土や覇権をめぐる凄惨な戦いを3度も繰り返している。1965年の冷戦下でもフランスの世論調査では、ドイツ人よりロシア人を好む人の方が多い結果が出ている。しかしこの半世紀を通じて事態は大きく変化した。何が、憎悪の循環を断ち和解を進めることに貢献したのであろうか？講演ではこの問いについて、青少年交流や歴史教育の観点から具体的に論じていく。条約に基づく「実質的な青少年交流」の継続・拡大・イニシアチヴが果たした役割は大きい。その代表例は『独仏共通歴史教科書』である。

講師のM.リーパッハ氏は、フランクフルト市の「フリッツ・バウアー研究所」研究員として、フランスやイスラエルとの歴史教育研究に取り組む傍ら、フランクフルト大学で歴史教育学を担当し、独仏交流を進めるギムナジウムで教壇にも立っている。国際歴史教育者連盟でも活躍し、韓国の歴史認識シンポジウム等にも招待されるなど実践経験を持つ研究者である。

同氏所属の研究所の名称は、F. バウアー（1903-1968）に由来する。彼は戦後まだナチ思想に肯定的な雰囲気が一司法界でも一強いなか、戦時中ヒトラー暗殺を企て「国家反逆」等で処刑された人々を誹謗した人物を有罪に追い込み、「反逆者」を人権と民主主義の理念に基づいた「抵抗者」として初めて復権させた検事で、1963年からのアウシュビッツ裁判も彼の尽力なしには難しかったとされている。

グローバル化の時代、多くの若者にとって国境を越えて留学や就職することは身近になっている。共通の価値観を探り、隣国との信頼関係を築いていくことは共生のためには不可欠であろう。

2013年度 秋季人権啓発行事の開催にあたって

関西大学は、大学教職員、学生諸君の人権意識を高めるために、学内外の関係者のご協力を得て、毎年春と秋の2回、人権週間を設定し、本学独自の人権啓発行事を開催しています。秋季の人権啓発行事は、1997年以来「国際人権週間」と位置付けられ、幅広い観点から人権に関わる講演会が開催されてきました。

本学が人権問題を現代の重要な課題と認識し、この問題に対する組織的な取り組みを開始してからすでに40年を超える年月が経過しています。その間、様々な企画が立てられ実行されてきました。とりわけ、冊子『ほんとうに大切なこと』の発行および人権問題研究室の設置が本学の人権擁護・啓発の取り組みの重要な柱になっています。

その他にも、毎年度の新入生歓迎特別行事の開催、教職科目・共通教養科目・基礎科目・各学部専門教育科目における人権問題を扱う必修科目ないし選択科目の開講など、不断の努力が続けられています。また、さらなる取り組みを検討する組織として人権問題委員会があり、新しい動向の把握や新企画の立案などの活動をつづけています。

講演を通して、私たちにできること、考えなければならないこと、「人権」とは何かなどを一人ひとりが考えるための一助になればと思います。

多数の方々が聴講され、人権意識を高めていただくことを希望します。

2013年11月

関西大学